

第3次磐田市地域福祉計画・

地域福祉活動計画の評価

■基本目標 1 地域福祉を担う人材の育成

地域における福祉活動を推進するためには、福祉の心を育み、福祉への理解を深め、地域活動やボランティアなどの担い手の輪を広げていくことが必要です。

地域福祉に関する広報活動や学習機会を充実し、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりの社会参加を促進するとともに、将来の地域福祉を担う人材の育成を進めます。

【施策の方針】

- 1 地域の福祉の心を育む福祉教育の推進
- 2 生きがいづくりと社会参加の促進
- 3 地域活動・ボランティア活動人材の育成

■施策の方針 1 地域福祉の心を育む福祉教育の推進

【目指す地域の姿】

学校教育などで福祉のことを考える機会を設けるとともに、地域での福祉活動を通じて福祉について学ぶ機会の充実を図ることで、助け合いや思いやりの心を育みます。

また、年齢・性別・障がいの有無・国籍に関わらず、誰もが役割と出番があり、幸せを実感できる地域づくり、子育てがしやすく、多世代交流や若者活躍の機会が多く、高齢者の経験や知恵を活かせる地域づくりを目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
人権教室 開催	13回	15回	7回	人権擁護委員による学校等での人権 教室年間開催回数	未達成
福祉教育 講座開催	101回	130回	110回	市内小中学校、交流センター等での 福祉教育講座年間開催回数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■福祉を学ぶ機会の提供

■心のバリアフリーの普及・推進

主な取組

- 地域づくり協議会の福祉部会による活動や交流センター講座等を通して、福祉について学ぶ機会の充実を図った。【地域づくり応援課】
- 地域におけるイベントや交流センター講座等を通して、福祉について学ぶ機会の充実を図った。【地域づくり応援課】
- 小中学校において、高齢者施設や障害者施設との少人数による交流や作品交流等を行った。【学校教育課】
- 人権教育講演会を様々なテーマで開催し、幅広く人権啓発を行った。【福祉課】
R元年度：トーク&コンサート「さらなる一步を踏み出そう！」
R2年度：「講談で学ぶ成年後見制度」
R3年度：「今、私たちにできること」
- 人権擁護委員が行う幼稚園児・小中学生を対象とした人権教室に対し活動支援することで、人権問題の理解を深めた。【福祉課】
- 講演会や研修会、映画会の開催、広報紙を利用した啓発（「人権コラム」等）を行った。【福祉課】
- 人権教育推進会議を開催し、小中学校、自治会連合会など各種団体の連携を図った。【福祉課】
- 広報いわたの外国版やSNSを活用して、外国人に向けて生活情報を提供するとともに、ごみ出しルール等を知ってもらう「生活オリエンテーション」を実施した。【地域づくり応援課】
- 性的マイノリティの方に配慮した行政サービスを推進するため、性別記載欄の廃止や職員研修、ガイドブックを作成するとともに、広報いわた特集号に掲載した。【地域づくり応援課】
- 現行プランに基づく施策を検証したうえで、新たな多文化共生推進プラン、男女共同参画プランを策定した（R3年度）【地域づくり応援課】

課題など	方向性	継続
<p>■人権擁護委員による人権教室の基礎知識の均一化【福祉課】</p> <p>■人権教室実施回数の増加に向けた周知方法の検討【福祉課】</p> <p>■性的少数者（LGBTQ+）、インターネットによる人権侵害、感染症患者等の新たな人権問題への対応【福祉課】</p>		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■福祉教育の充実

主な取組		
<p>■福祉の心育成事業 保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校、高等専修学校へ、福祉の心育成事業助成金の交付を実施した。</p> <p>■福祉教育実践支援 ・学校授業の協力として、ワークショップ（車いす編・シニア編・目耳編）、講話（市社協職員、障害者、社会福祉法人職員等）、体験（手話、点字、iプラザ見学）の支援をした。 ・地域の一般住民や企業、大学生を対象とした出前講座を実施した。 ・「みんなの福祉教育」と題して、ひきこもりや障がいスポーツ等に関するテーマでトーク行事を開催した。 ・新規事業としてR3年度「絵で伝えるピクトグラム作品募集」を開催した。</p> <p>■福祉おたすけ用品貸出 高齢者疑似体験セット、レクリエーション用品の活用により福祉理解の促進を図った。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■学校での疑似体験で狭い福祉観を身につけさせてしまう弊害が全国的な課題となっている、子どもが能動的に考える内容への変更や地域講師による生の言葉を大切にするプログラムに改定した。</p> <p>■地域に密着したプログラム提供や地域活動者との交流を通じた福祉教育の機会が不足。大人も子どもも、地域福祉推進の理解と参加の促進が必要。</p> <p>■コロナ禍でも実施できる方法の模索。オンライン対応等の必要性。講師や福祉教育サポーターの高齢化・後継者不足により、事業を継続していくために新規人材育成が必要。</p>		

■心のバリアフリーの普及・促進

主な取組		
<p>■ふれあい広場 地域共生社会の理解促進として開催。R2年以降のコロナ禍を受け、大規模なイベント形式の開催からより身近な地区単位の行事へ移行を検討・情報提供した。</p> <p>■地域づくり協議会福祉部（地区社協）活動への支援 地域づくり協議会福祉部（地区社協）主催の既存の交流行事において、住民が主体の福祉啓発活動の支援を行った。</p>		
課題など	方向性	見直し
<p>■ふれあい広場の廃止に伴い、交流のきっかけと福祉理解の促進が効果的に行われるよう、地域づくり協議会福祉部（地区社協等）が主催する行事の支援のあり方の検討をする。</p>		

■広報・啓発活動の充実

主な取組		
<p>■社協だより等による広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4回「いわた社協だより」を発行した。 ・マスコットキャラクター「ふくぴー」啓発事業 ・ホームページの運営、SNSを活用した情報発信を実施した ・R3の第84号社協だより表紙を活用し、身近な幸せをテーマにイラストやメッセージを作品にして寄せてもらう「わたしのハッピープロジェクト」を実施した。集まった作品は、全てiプラザ1階の壁面やSNSを活用して掲示した。 <p>■社会福祉大会 社会福祉の進展に功績のあった個人・団体の表彰及び地域福祉活動の理解と参加を広めるために実施した。R元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限をし、功労者表彰式のみ実施した。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■従来の啓発事業を引き続き継続、青年層、子育て世代等、幅広い年代に届く新たな広報啓発が必要。SNS等、多様な広報媒体の活用や、報道機関等への戦略的な広報活動を展開。</p> <p>■新市民文化会館「かたりあ」で開催する社会福祉大会において、新たな取組について検討。</p>		

■施策の方針 2 生きがいつくりと社会参加の促進

【目指す地域の姿】

年齢を重ねても、障がいがあっても、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らし続けることができる環境が大切です。

元気な高齢者がもつ知識や経験を地域社会で活かし、地域福祉の担い手として社会参加することで、自らの健康寿命を延ばし、誰もが生きがいをもって生活できる地域社会を目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
趣味クラブの活動促進	193 クラブ	220 クラブ	176 クラブ	老人クラブの趣味クラブ数	未達成
ほっとな地域づくり仕掛け人認定	102人	120人	109人	社協主催の人材育成3講座を全出席で修了した者の認定者数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■生きがいつくり支援

■社会参加促進

主な取組

■老人クラブ活動への支援を通して、高齢者の生きがいつくりや介護予防、地域での見守り・支援の仕組みづくりを進めた。【福祉課】

■高齢者が人生を豊かに過ごすため、生きがいつくりを目指した生涯学習の推進や、輪投げ大会やグラウンドゴルフ大会などの各種スポーツ大会を支援した。【福祉課】

■サロン活動等に補助金を交付し後方支援を行った。【高齢者支援課】

■生活支援コーディネーターの配置や、社会参加促進講座の開催により、住民主体の活動を進める担い手の発掘・養成を進めるとともに、地域住民の社会参加を後押しした。【高齢者支援課】

<p>■地域づくり協議会福祉部会、地区社会福祉協議会へ補助金を交付し活動支援を行った。 【福祉課】</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■老人クラブのクラブ数、会員数の減少【福祉課】</p> <p>■老人クラブへの加入促進につながる活動及び持続可能な組織づくりの検討【福祉課】</p> <p>■地域福祉活動の中心となってくれるキーパーソンの育成【福祉課】</p> <p>■社会参加促進講座の見直し【高齢者支援課】</p>		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■生きがいづくり支援

主な取組		
<p>■老人クラブ支援 老人クラブの事務局を担い、高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸のため、グラウンドゴルフ等のスポーツ、文化活動、広報や会員加入促進など活動を支援した（104 単位クラブ）。</p>		
<p>■高齢者ふれあいサロン支援 高齢者の介護予防推進や支え合いの地域づくりの醸成のため、相談支援、ボランティア養成や研修、連絡会等を開催した（179 団体 地区単位 38、自治会単位 141）。</p>		
<p>■居場所づくり支援 高齢者の居場所、こども食堂、年代問わず集まれる交流の場など、多様なスタイルで開催される居場所づくりの支援を行った（13 団体 うち こども食堂 6 団体）。</p>		
<p>■ほっとな地域づくり仕掛け人事業 市社協主催の人材養成講座を 3 講座受講した修了者を対象に、仕掛人認定事業を行った。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■老人クラブは、会員及び単位クラブの減少。課題解決策の検討と助言。</p> <p>■高齢者サロンは、自治会や地区社協と連携して活動支援。担い手支援として研修実施。</p>		

- 居場所づくり活動は、創意工夫された活動が増加。財源確保と必要な情報が得られることが継続にむけた課題。
- ほっとな地域づくり仕掛け人は、市社協主催の新規人材養成講座の実施数が大幅に減少したことで認定者が増えず、認定後の活躍支援について工夫が必要。

■社会参加促進

主な取組

■社会参加促進の取組み

壮年熟期(66歳～76歳)対象の社会参加促進講座の開催と講座受講者OB会の支援を継続し、仲間づくりや一般介護予防事業であるいきいき百歳体操の運営・普及、サロン、居場所、せいかつ応援倶楽部の地域支援員、地区社協事業への協力等、生きがいづくりや社会資源の運営の担い手創出につながった。

■精神障がい者サロン事業

精神障がい等の特性について学び、ボランティアとして精神面に不安のある方やひきこもりがちの方等を対象とした、サロン・居場所づくりを行った。

■子育てサロン事業

子育てサロン団体に対して助成金の交付。子育てサロン連絡会を開催した。R3はコロナ禍で連絡会を中止し、オンラインおしゃべり会を開催し情報交換をした。

課題など

方向性

継続

■壮年熟期世代全体へのアプローチまでには、至っていない。引き続き、仲間づくり支援を継続しながら、新規の社会参加促進講座を実施することにより、移送等の福祉課題に対する仕組みの創出につなげていく。

■サロン、居場所を担うボランティアの育成が必要。ボランティアが学びスキルアップしながら、利用者のサポートを行う。

■子育てサロンについて

継続するための人材不足。コロナ禍で、新たな親世代の声が地域で把握しにくくなり、運営者側の情報も届けにくくなった。

■施策の方針 3 地域活動・ボランティア活動人材の育成

【目指す地域の姿】

地域福祉を進める担い手は、地域に住むすべての人たちです。現役世代も参加してやることをやり、みんなが協力し合って活躍できる地域、多くの人で役割を分担し、個性と能力を発揮できる地域、みんなが団結して地域づくりを推進することができる地域を目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
ボランティア活動への参加	6,997 人	7,250 人	6,376 人	ボランティア保険加入年間申込者数	未達成
ボランティア人材バンクの参画	—	500人	479人	ボランティア人材バンクへの登録者数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■ボランティアの育成と確保

■地域福祉を担う人づくり

主な取組
■地域福祉活動の推進を図るため、地区社協や地域づくり協議会福祉部会への支援を通して、ボランティアを確保した。【福祉課】
■ボランティアセンターへの活動支援を通して、ボランティアコーディネート及びボランティア活動の啓発、養成を実施し、ボランティア活動を推進した。【福祉課】
■交流センター講座等により、子どもや若者、子育て中の親に対し、福祉の知識や関心を高める福祉教育を推進した。【地域づくり応援課】
■市民活動センター及び市社会福祉協議会と連携したボランティア登録制度の見直しと効率的な運用の検討を図った。【地域づくり応援課】
■小規模多機能自治研修会や中学生以上全住民アンケート講演会を開催し、これからの地域活動のあり方等を啓発した。【地域づくり応援課】

課題など	方向性	継続
■地域づくり協議会におけるボランティア人材バンクは、福祉ボランティアとは性質が異なるため指標として適しているか検討が必要【地域づくり応援課】		
■福祉分野にかかる地域課題を捉えた交流センター講座の開催が必要【地域づくり応援課】		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■ボランティアの育成と確保

主な取組		
<p>■ボランティアセンター運営事業</p> <p>情報発信と磐田市及び市民活動センターと協働でボランティア登録の事業を開始し、R4年度から新登録制度を構築。人材の活用、コーディネート機能の強化、ネットワークの充実を図った。ボランティア登録制度ホームページを改訂し、情報発信をした。</p>		
<p>■ボランティア連絡協議会支援</p> <p>磐田市ボランティア連絡協議会の事務を補助し、市民のボランティア参加を促進した。講演会、団体交流会、研修支援等を開催し、R2年度以降はコロナ禍で中止となった。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■ボランティア登録制度の円滑な運用のため、登録者への情報発信についてICT活用など効果的な方法を検討</p>		
<p>■ボランティア連絡協議会について、会員の高齢化、コロナ禍による活動低迷、役員の後継者不足。</p>		

■地域福祉を担う人づくり

主な取組		
<p>■福祉委員</p> <p>サロン活動の推進協力、民生委員と福祉委員の連携、自治会での見守り活動、地区社協等の構成員としての活動支援をした（R3年度 301自治会から484人）。</p>		
<p>■せいかつ応援倶楽部、日常生活自立支援の支援員育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型生活支援事業「せいかつ応援倶楽部」を実施し、担い手として地域支援員の説明会や連絡会を開催した。また、地域せいかつ応援倶楽部の立上げや活動支援を実施した（。実施地区は8地区）。 ・市民後見人候補者養成講座を修了し、法人後見支援員としてR3年度末現在、14人が登録し支援経験を積む。県社協の委託を受けて実施している日常生活自立支援事業の生活支援員は、法人後見支援員兼務者を含め26人が登録。 		
課題など	方向性	継続
<p>■福祉委員は、一部の地区で地区社協等の活動との円滑な連携に課題あり。地域づくり協議会福祉部（地区社協等）のもとで福祉委員活動が進められるよう、地区社協助成金のあり方を検討する。</p>		

■せいかつ応援倶楽部の地域支援員は、担い手不足が課題。一方で、立上げ当初（H22）と比較すると求められる役割も変化しており、必要性は高まっている。継続可能な仕組みとしてあり方の検討が必要。

■日常生活自立支援事業の生活支援員は、研修の実施により支援に必要な知識を増やし、支援員間の交流により継続意欲を高めたい。

■知識や技術の専門化に対応できる人材育成

主な取組

■各種ボランティア人材養成事業

運転ボランティアセーフティドライブ講習会、壮年熟期活躍プロジェクト・社会参加促進講座（各年度1～2講座）を実施した。

■講座修了者フォローアップ研修

- ・講座修了者等対象の研修 7事業（災害ボラコーディネーター研修会、傾聴ボランティア研修会、給食ボランティアステップアップ講座、こころに寄り添うボランティア研修会、発達障がい児サポーター研修会、高齢者サロン学習会、壮年熟期講座0B会）
- ・活動実践者の情報交換のための連絡会 4事業（高齢者サロン連絡会、子育てサロン連絡会、オンラインおしゃべり会、福祉教育サポーター連絡会）
- ・自主グループの活動支援 8事業（チーム団塊、33（みみ）の会、V.C.にじのかけはし、かくしゃくトンボ、セカンドライフ0B会、セカンドライフカフェ in 南0B会、セカンドライフカフェ in 向笠0B会、災害ボランティアコーディネーター連絡会）

課題など

方向性

継続

■H25年度をピークに人材養成講座数減少。壮年熟期の世代の人口減少を踏まえ、今後さらに進行する地区社協やボランティア団体等の担い手減少に備えた講座の開催が必要。移動支援やICT活用など新たなニーズ対応が必要。

■災害時におけるボランティアの確保

主な取組

■災害ボランティア活動支援事業

災害ボランティアコーディネーターの育成や研修、市や災害ボランティアコーディネーターとの合同訓練を実施した。登録者のゆるやかな繋がりづくりと研修の充実を図るため、自主グループ化と活動支援を行った。

課題など	方向性	継続
<p>■災害ボランティアセンター運営の協力者としてボランティアコーディネーターの研修や活躍を継続する。より実践的なセンター運営訓練にするため、市、県社協、周辺市町村社協との連携を進める。</p>		

■多様な人材が参画する共同募金運動の推進

主な取組		
<p>■戸別・法人・学校・職域・街頭などにおける共同募金運動 学校や職域、当事者の参加など、多様な団体や個人の主体的な参画を促し、共同募金運動を推進した。期間後半はコロナ禍の影響で街頭募金や職域募金が中止や縮小をしたが、iプラザ1階に市民の手芸品等を記念品としたガチャガチャによる募金を採用し、啓発方法を拡大した。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■コロナ禍において、一人でも多くの市民に共同募金への理解や協力が得られるよう、これまで通りの募金運動を展開するのではなく、社会情勢に則した取り組みや手法を実践していくこと。</p>		

■基本目標 2 ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくり

地域での孤立を防ぎ、困った時に助け合うことができるよう、さまざまな世代や主体とのふれあい・交流できる場を通して地域のつながりを広げるとともに、お互いに支え合い・助け合いが育まれる環境づくりを進めます。

さらに、多様化する福祉ニーズに応えるために、市民、福祉関係団体、事業者、行政などとの連携・協力による支え合いのネットワークづくりを進めます。

【施策の方針】

- 1 地域でふれあい、交流できる場づくり
- 2 地域での見守り体制づくり
- 3 地域での支え合いのネットワークづくり

■施策の方針 1 地域でふれあい、交流できる場づくり

【目指す地域の姿】

子どもから高齢者まで、年齢や性別、国籍、障がいの有無を問わず、誰もが気軽に集える場所があり、交流活動に参加できる地域づくりを進めます。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
ふれあい サロン設 置数	172 箇所	190 箇所	179 箇所	高齢者ふれあいサロン設置数	未達成
ボランテ ィアセン ター登録 和	94 団体	120 団体	103 団体	ボランティアセンターへの利用登録 者数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■地域福祉の拠点づくり

■通いの場（居場所づくり）

主な取組		
<p>■まちの保健室事業をはじめとする健康づくり、介護予防、相談などを実施した。 【健康増進課】</p> <p>■磐田市社会福祉協議会を通して地区社協や地域づくり協議会福祉部会に運営費補助金を交付し、活動支援を行った。【福祉課】</p> <p>■【再掲】サロン活動等に補助金を交付し、活動支援を行った。【高齢者支援課】</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■地域づくり協議会における福祉分野の位置づけの検討が必要 【地域づくり応援課】【福祉課】【高齢者支援課】</p> <p>■いきいき百歳体操の活動団体やふれあいサロン設置数の維持 【高齢者支援課】【健康増進課】</p>		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■ボランティア活動拠点の活用促進

主な取組		
<p>■ボランティアセンター運営事業 ボランティア会議室、録音室、朗読室、点訳室、オープンスペースの貸出管理、ロッカー、印刷機、コピー機、帳合機、掲示板等の環境整備を行い、活動拠点として利用促進をした。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■ボランティア団体や行政各課の会議室の利用頻度の高まりにより調整が必要。ボランティアセンター設置機器の老朽化、定期メンテナンスや買替えが必要。</p>		

■地域内交流に参加できる機会づくり

主な取組		
<p>■各種サロン活動の支援 高齢者ふれあいサロン（179団体）、子育てサロン（14団体）、心によりそうサロン（障がい者サロン5ヶ所）の活動推進・支援を行った。</p> <p>■ふれあい交流事業 知的障がい者とボランティアによる交流会を開催し、地域共生を体験する機会となっ</p>		

た。ともに共同募金の街頭募金ボランティアに参加するなど、地域への理解も進められた。R2年度をもって事業は終了。

課題など	方向性	継続
<p>■サロン運営の後継者不足解消を目的に、担い手養成の支援を実施。高齢、障がい、児童の各サロン支援に加え、地域共生社会の実現を目指し、区分けを越えた居場所づくりも含めて支援する。</p> <p>■発達障がい児サポーターの活動や、知的障がい児者との交流を目的とする既存のグループ活動を支援する。</p>		

■遊び場、憩いの場の整備

主な取組		
<p>■児童遊び場整備事業 自治会管理の児童遊び場の遊具等の新設や、既存の遊具等の補修を支援するため、共同募金配分金等を財源とした助成事業を実施した。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■遊具の点検費用も助成対象としてほしい要望あり。単位自治会への申請について周知を強化する。</p>		

■施策の方針2 地域での見守り体制づくり

【目指す地域の姿】

日頃から、お互いの顔の見える関係を構築し、あいさつが交わせるご近所づきあいや声かけ、見守りなどを行うことで、支援を必要とする人が孤立することなく、誰もが安心して暮らせる地域を目指します。

また、ひとり暮らし高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする方を把握し、向こう三軒両隣で普段から見守りが出来る地域を目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
災害時要 配慮者対 策	2,739 人	3,300 人	2,448 人	災害時要配慮者個別計画策定者数	未達成
認知症サ ポーター 養成	11,950 人	19,000 人	18,616 人	認知症サポーター養成講座受講者数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■見守り活動の推進

■自殺を防ぐ見守り体制の推進

主な取組
<p>■民生委員児童委員協議会との連携、地域づくり協議会等が行う見守り活動、老人クラブによる友愛訪問などにより、地域住民の見守り活動を推進した。【福祉課】</p>
<p>■認知症サポーターの養成や認知症カフェの開設支援により、認知症の方と家族の見守り活動を推進した。【高齢者支援課】</p>
<p>■ひとり暮らし高齢者など、地域で見守りが必要な方を支えていくため、新聞販売店や金融機関等で組織する「磐田市安心地域支え合い体制づくり市民会議」への参加拡大を図った。事業所以外にも、地域の居場所を開いている団体と協定を結び、高齢者の見守りネットワークが広がっている。【高齢者支援課】</p>
<p>■高齢者等の行方不明等の早期発見・早期対応を目的とした地域の見守り体制の整備のため、認知症などで行方不明となる可能性がある方の情報を事前に登録する「磐田市認知</p>

症高齢者等事前登録事業（見守りオレンジシール）」を実施した。【高齢者支援課】

- 市民を対象にゲートキーパー養成研修を実施し、必要な支援につなげることができる人材育成を推進した。【健康増進課】
- 民生委員児童委員協議会や自治会、自主防災会と協力して、避難行動要支援者の個別計画を作成を推進し、災害時要配慮者の支援体制の整備を進めた。【福祉課】
- 青色回転灯装備車両による防犯パトロールなど、地域づくり協議会を中心とした地域防犯活動を支援した。【地域づくり応援課】
- 振り込め詐欺、不審者情報の発信など、防犯対策の啓発に努めた。【地域づくり応援課】
- 迷惑電話防止装置購入費補助制度により、特殊詐欺・迷惑電話の被害を防止した。【地域づくり応援課】

課題など	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none">■ケアラー、ひきこもり、DV、虐待など、民生委員・児童委員や老人クラブの見守り活動では目が届きにくい問題への対応【福祉課】【高齢者支援課】【こども未来課】■ゲートキーパー養成者数の増加や、自殺者が多い世代へのアプローチ不足【健康増進課】■個別計画の作成率は向上している一方で、情報の更新や引継ぎ、活用方法が課題【福祉課】■地域づくり協議会における防犯・防災・福祉分野の更なる連携強化が必要【福祉課】【高齢者支援課】【こども未来課】		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■見守り活動の推進

主な取組		
<p>■地域づくり協議会福祉部（地区社協）支援 地域づくり協議会福祉部（地区社協）の見守り活動や配食活動等、市民主体の高齢者等の見守り体制づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none">・見守り活動…小地域福祉ネットワーク（中泉）、さりげない見守り（見付 等）・配食ボランティア活動…豊岡2グループ、岩田、西貝、南御厨		
課題など	方向性	継続
■見守り活動の必要性や目的の共有化が不十分で、関係者が連携して取り組むことが一部課題として残る。組織論が前面に出る傾向がある。		

■災害ボランティア活動支援体制の整備

主な取組		
<p>■社協災害ボランティアセンター運営 被災者ニーズに対応するボランティア派遣が円滑にできるよう、マニュアル改訂やセンター運営訓練を実施した。いわた減災ネットワーク連絡会に加入し、防災減災に関する市民活動団体や市とともに、多様性を重視した対応について検討する機会とした。</p>		
課題など	方向性	継続
■センター運営の市との連携、ライオンズクラブ等との支援協定の締結の必要がある。また、災害時のICT活用で効率的な運営を導入し、被災者支援の対応に時間を充てられるよう検討をする。		

■施策の方針3 地域での支え合いネットワークづくり

【目指す地域の姿】

地域住民と事業所、専門職などが連携し、それぞれの立場や役割を理解してネットワークを強化する中で、支援の必要な人や地域における福祉課題を見逃さず、適切な活動につなげていける地域を目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
高齢者見 守りネッ トワーク	44 事業所	54 事業所	62 事業所	磐田市安全安心支え合い体制づくり 市民会議参加事業所数	達成
地域ケア 会議の推 進	31 回	70 回	22 回	地域包括支援センターが実施する個 別地域ケア会議年間開催回	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■地域福祉推進体制の強化

■孤立しがちな高齢者などの見守り体制を構築

主な取組

■高齢者などへの個別支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図るため、個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成の5つの機能を持つ地域ケア会議の実施体制づくりを進めた。【高齢者支援課】

■【再掲】ひとり暮らし高齢者など、地域で見守りが必要な方を支えていくため、新聞販売店や金融機関等で組織する「磐田市安心地域支え合い体制づくり市民会議」への参加拡大を図った。(事業所以外にも、地域の居場所を開いている団体と協定を結び、高齢者の見守りネットワークが広がっている。)【高齢者支援課】

■高齢者・障害者権利擁護ネットワーク会議や要保護児童等対策協議会等により、高齢者・障がい者・児童に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、保険・医療・福祉・警察などの関係機関のネットワーク強化を図った。【福祉課】【こども未来課】

■関係機関と連携し、虐待を行った養護者や保護者への支援を実施した。【こども未来課】

課題など	方向性	継続
<p>■個別地域ケア会議は実施しているものの、その人に応じた支援方法を検討する会議であるため、地域としての課題を明確にすることには繋がっていない。【高齢者支援課】</p> <p>■磐田市安心地域支え合い体制づくり市民会議のさらなるネットワーク拡大【高齢者支援課】</p> <p>■ケアラーに対する対応方法の検討【こども未来課】</p> <p>■虐待防止のため、専門機関だけでなく、様々な関係者と連携を強化する必要がある。【福祉課】【高齢者支援課】【こども未来課】</p>		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■小地域福祉ネットワーク活動の支援

主な取組		
<p>■地域づくり協議会福祉部（地区社協）支援 地域づくり協議会福祉部（地区社協）が主体となって取り組む「小地域福祉ネットワーク」をはじめとした見守り活動を推進するため、地区社協が主催する福祉講演会等の支援を行った。地区社協と福祉専門機関の連携する機会を支援した。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■市全体で共通理解を進めながら、地区により取り組み方法が異なることを前提に、地区に合わせた支援を行う必要がある。</p>		

■住民主体の地域福祉包括ケアシステムの構築

主な取組		
<p>■生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター（第1層 市1名・市社協1名、第2層 市社協12名）を配置し、社会参加促進の取組みや住民参加型生活支援事業支援、地域づくり協議会福祉部（地区社協）と地域内の社会福祉法人や専門機関との連携づくりを支援した。</p>		
<p>■市内社会福祉法人連絡会 連絡会が主体となって、社会福祉法人の運営する施設等に53の『福祉なんでも相談窓口』を設置した。</p>		
<p>■障がい者支援ボランティアネットワーク</p>		

障がい者の地域活動への参加促進に向け、関係機関と情報共有とボランティアのスキルアップを目的に、「精神サロンネットワーク会議」を開催し、障がい者及び家族会、支援ボランティア、関係機関とのネットワークを強化した。

課題など	方向性	継続
<p>■移送支援等、地域課題に対する具体的アプローチ</p> <p>■コロナ禍における『福祉なんでも相談窓口』の市民周知。生活支援コーディネーターと社会福祉法人等の専門機関との連携強化</p> <p>■障がい者支援について、住民主体のネットワーク形成に向けた啓発強化</p>		

■基本目標 3 自立した生活を送れる支援体制づくり

地域の中で困りごとや困難な問題を抱えている人が、それぞれの立場や状況に応じて適切な支援・サービスを受け、自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制づくりと生活環境の整備を進めます。

また、権利を守る必要がある方、介護が必要な人がいる家庭、生活困窮者など、特別な配慮や見守りが必要な世帯への支援体制を構築します。

【施策の方針】

- 1 身近に相談できる体制づくり
- 2 自立を支える福祉サービスの向上
- 3 安心して住みやすい生活環境の整備

■施策の方針 1 身近に相談できる体制づくり

【目指す地域の姿】

各種福祉サービスの効果的な利用を進めるため、人のつながりを通じた情報提供や相談支援の充実、質の向上を図り、誰もが困りごとを相談できる環境づくりを目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
生活困窮者自立支援プラン作成	26 件	38 件	29 件	相談から支援（就労準備支援・学習チャレンジ事業）につなげた年間プラン作成件数	未達成
心配ごと相談対応件数	91 件	150 件	135 件	心配ごと相談の年間受付・対応件数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■相談窓口の連携と強化

■生活困窮者に対する自立支援

主な取組
<p>■多様で複合的な課題が混在している相談に対応するため、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、生活困窮者自立支援事業など、相談窓口の情報を共有しながら、相談窓口の連携・強化を図った。【福祉課】【高齢者支援課】</p> <p>■障害者の日中の居場所としてレクリエーション活動や部品の組み立て作業等の機会を提供したり、専門職の相談を通し地域の支援機関等との連携を進める「障害者地域活動支援センター」を令和4年度に開設予定。【福祉課】</p> <p>■認知症等により判断能力が十分でない人を保護・支援するため、「(仮称)成年後見支援センター」を令和4年度に開設予定。【高齢者支援課】</p> <p>■自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、学習チャレンジ事業などにより、生活に困りごとや不安を抱えている方に対する自立支援を行った。【福祉課】</p> <p>■子育て支援センターの運営や子育て派遣事業、地域における子育てサービスの充実を図った。【こども未来課】</p> <p>■子育て支援機能と図書館機能を併せ持った「ひと・ほんの庭 にこっと」を設置した。【こども未来課】</p> <p>■こども相談（児童虐待対応含む）・女性相談・若者相談をワンストップで相談対応できる「こども・若者相談センター」を設置した。【こども未来課】</p> <p>■こども未来課に発達相談グループを設置し、発達に心配のある子どもに対する早期支援体制を整備した。【こども未来課】</p>

課題など	方向性	継続
<p>■改正社会福祉法に対応した重層的支援体制整備の構築【福祉課】【高齢者支援課】</p> <p>■離職を繰り返すなど困窮状態から脱却できない要支援者に対する就労定着を支援【福祉課】</p> <p>■発達支援センター「はあと」での相談件数の増加に対する速やかな相談支援体制の構築【こども未来課】</p> <p>■悩みを抱えながら相談できずにいる方への相談の契機となる仕掛けづくり【福祉課】【高齢者支援課】【こども未来課】</p>		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■相談機能の充実

主な取組		
<p>■心配ごと相談（福祉なんでも相談） 心配ごと相談として実施していた相談機能について、関係機関との連携強化を大幅に進め、社会福祉法人連絡会の方針に従い、「福祉なんでも相談」へ移行し、職員が市民の困りごと相談に応じた。</p> <p>■結婚相談 近隣市町と連携した結婚相談事業を実施し、登録者の結婚成立に向けた支援を行った。専門の相談員（12人）が相談に応じた。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■複雑多様化した相談内容が多く、職員の相談技術の向上が必要。市内社会福祉法人や磐田市市民相談センターと密に連携をして相談に対応する。</p>		

■生活困窮者の自立支援促進

主な取組		
<p>■生活福祉資金貸付事業 ■小口福祉資金貸付事業</p> <p>■食糧支援 ■歳末たすけあい支援金事業 生活困窮者の自立支援のため、関係機関と連携し、福祉資金等の貸付相談、償還指導と合わせ、必要に応じて市社協食糧支援・県フードバンクの利用対応、歳末たすけあい支援金事業を行った。R2年度から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて失業や減収になった世帯からの特例貸付の申請相談を継続受付中である。</p> <p>■日常生活自立支援事業 県社協の委託を受け、日常生活自立支援事業を実施した。生活再建と合わせて、適切な福祉サービスの利用を支援した。（利用者 30人）</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■コロナ禍による特例貸付が終了した後も、引き続き生活困窮に陥っている世帯が多く見込まれるため、継続して相談対応が必要である。</p>		

■施策の方針 2 自立を支える福祉サービスの向上

【目指す地域の姿】

地域に住む誰もが公平にサービスを利用できる機会が与えられ、支援が必要な時に必要なサービスが受けられる地域、生活上のちょっとした困りごとを住民同士で支えられる地域を目指します。

また、障がいがあっても、認知症になっても本人の意思をできるだけ丁寧にくみとってその生活を守り、安心して暮らせる地域を目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
市民後見 人の養成	0 人	3 人	0 人	市民後見人として選任された人数	未達成
せいかつ 応援倶楽 部利用	4,207 件	5,000 件	4,101 件	せいかつ応援倶楽部（市社協・地域合算）の年間延べ利用件数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■高齢者や障がい者の日常生活の充実

■成年後見制度の利用促進

主な取組

- 高齢者在宅福祉サービスや障害福祉サービスなど、高齢者や障がい者の日常生活を支援するサービスを提供した。【福祉課】【高齢者支援課】
- 【再掲】障害者の日中の居場所としてレクリエーション活動や部品の組み立て作業等の機会を提供したり、専門職の相談を通し地域の支援機関等との連携を進める「障害者地域活動支援センター」を令和4年度に開設予定。【福祉課】
- 【再掲】認知症等により判断能力が十分でない人を保護・支援するため、「(仮称)成年後見支援センター」を令和4年度に開設予定。【高齢者支援課】
- 成年後見制度の利用を確保するため、身寄りがいない場合など当事者による申立が期待できない状況にあるものに対して、市長申立を行った。【福祉課】【高齢者支援課】

課題など	方向性	継続
<p>■多様なニーズに対応したサービス提供の実施【福祉課】【高齢者支援課】</p> <p>■サービスを提供する専門職などの人材確保【福祉課】【高齢者支援課】</p> <p>■市民後見人候補者はいるものの、市民後見人選任までには至っていない。 【高齢者支援課】</p> <p>■成年後見制度の周知と利用促進 【高齢者支援課】</p>		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■住民参加型生活支援サービス（せいかつ応援倶楽部事業）の推進

主な取組		
<p>■せいかつ応援倶楽部事業 住民同士の支え合いによる住民参加型生活支援事業「せいかつ応援倶楽部」を実施した。担い手として地域支援員への説明会や連絡会を開催した。併せて、地域せいかつ応援倶楽部の立ち上げや活動支援を実施した（実施地区は8地区）。</p>		
課題など	方向性	継続
<p>■必要性がより高まる一方で地域の担い手や後継者が不足していることが課題。持続可能な仕組みとしてあり方の検討が必要。</p>		

■福祉サービス利用援助の推進、法人後見受任体制の強化

主な取組		
<p>■日常生活自立支援事業 県社協の委託を受け、日常生活自立支援事業を実施した。</p>		
<p>■法人後見事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として成年後見人等を受任し、必要な支援を行った。法人後見支援員の登録・稼働促進をした。 ・法人後見支援員は、市民後見人候補者養成講座の修了者であって、社協の登録職員となって法人後見事業に協力している方。現登録者は14名。 ・市内初の市民後見人誕生に向け、R3年度の法人後見運営委員会で登録者1名の推薦可否を審査。市が行う成年後見人等検討会の審査を経て、社協辞任後の後任候補として 		

家庭裁判所へ推薦し、選任されれば R4 年度中に市民後見人が誕生する見込み。

課題など

方向性

継続

■ケースにより、日常生活自立支援事業と成年後見制度のどちらが適切であるか、判断目安の整理。

■担当職員が他業務と兼務の体制で、ケースを増やすことが困難である。

■施策の方針 3 安心して住みやすい生活環境の整備

【目指す地域の姿】

高齢者や障がいのある人の視点に立ち、誰もが安心して暮らすことができる生活環境や、利用しやすい施設が多くある地域を目指します。

子どもからお年寄りまでが移動手段に困らず、社会参加したりすることができるようなバリアフリーのまちづくりを目指します。

【施策ごとの指標・達成状況】

指標名	現状 (H28)	目標値 (R4)	実績 (R4.3)	指標の定義	達成 状況
デマンド型乗合タクシー利用者	9,782人	24,000人	36,536人	デマンド型乗合タクシー年間利用者数	達成
福祉車両貸出件数	497件	530件	265件	スロープ式及びリフト式福祉車両の年間貸出件数	未達成

【市民の取り組みを応援する市の施策】

■移動手段の充実と確保

■利用しやすい建物等の確保

主な取組

- 高齢者や障がい者が安心して外出できるように、デマンド型乗合タクシーの運行を行った。【地域づくり応援課】
- タクシー利用料金の助成により、日常生活に必要な移動の支援を行った。【福祉課】【高齢者支援課】
- 民間バス事業者や天竜浜名湖鉄道へ支援を行うとともに、民間による運行が廃止された2路線について、市の委託による路線バスの運行を行った。【地域づくり応援課】
- 福祉有償運送については、運営協議会を開催し、道路運送法の規定に基づく登録のために条件を整えるなどその活動を支援した。【福祉課】
- ユニバーサルデザインの視点で全公共施設をチェックし、その情報を共有することで、

必要な修繕の見える化を行った。【資産経営課】

■住みやすく移動しやすい環境を確保するため、歩道の整備・改善、視覚障がい者用の誘導ブロックの設置、障がいのある人に配慮した案内標識の整備を推進した。

【資産経営課】

■公共施設に置ける洋式化や温水洗浄便座の設置などの改修を行った。【資産経営課】

課題など	方向性	継続
■デマンド型乗合タクシー以外の交通手段の検討【地域づくり応援課】		
■一定数の利用者が見込めない地区における、ボランティア運送などの交通体系の研究【地域づくり応援課】		
■ユニバーサルデザインに対応できていない施設も多数ある事から、継続的な改修が必要である。【資産経営課】		

【市民の取り組みを応援する社会福祉協議会の施策】

■外出・移動手段の充実と確保

主な取組

■福祉車両貸出

在宅の要介護者や障害者の外出支援として、福祉車両を貸出した。家族等で運転が困難な場合は、運転ボランティアを派遣した。

■在宅療養機器貸出し

外出時に車いすを一時的に必要なとする市民へ貸出をした。(R3年度 286件)

課題など	方向性	見直し
■介護タクシー、デマンドタクシーが充実し、市社協所有の福祉車両の老朽化もあり、事業の見直しが必要である。		
■車いす貸出は、骨折時の治療、外出時の一時的利用だけでなく、R3はコロナのワクチン接種での借用が増加。経年劣化の車いすメンテナンスが必要。		